

1. 件名

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第2期／自動運転 (システムとサービスの拡張) ／研究開発成果の効果的な取りまとめ及び発信について

2. 背景・目的

2018年度から開始された「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第2期／自動運転 (システムとサービスの拡張)」(以下「SIP第2期自動運転」という)は、2023年3月末をもって5年間の事業期間の終了を迎える。本調査ではSIP第2期自動運転における研究開発成果を対外的に広める効果を最大化することを目的として、成果報告書のまとめ方、発信についての検討を行う。

3. 内容

内容は以下の通りとする。

なお、詳細な実施内容については、NEDOと協議により決定し、進めることとする。

1) 調査概要

SIP第2期自動運転の成果を踏まえ、SIP第2期自動運転の終了後も同事業において得られた研究開発成果が広く利活用されるよう、課題毎に成果や情報を収集・整理・分析し、最終成果報告書 (和文及び英文) として取りまとめを行う。

2) 調査方法等

① 成果情報の収集

- ・自動運転技術やサービスの研究開発において、世の中でどのような情報が求められているのかについて情報収集を行うこと。
- ・国際的に調和した技術及び制度的枠組構築に資する観点から、NEDO及びNEDOが組成する編集委員会の決定に基づき、報告書に掲載すべき成果及び適切な情報源を決定し、当該情報源に対して情報提供を依頼すること。
- ・情報源は、原則として、SIP第2期自動運転推進委員会及び各ワーキンググループ、タスクフォース等の構成員、NEDO及びNEDOからの研究開発等の受託者、関係省庁 (内閣官房、内閣府、警察庁、デジタル庁、総務省、経済産業省、国土交通省 (道路局、自動車局等) から選定すること。

② 成果情報の整理・分析

- ・研究開発成果が効果的に利活用されるよう、情報源より提出された情報・成果をとりまとめ、SIP第2期自動運転の取組に係る情報を整理・分析すること。
- ・整理・分析にあつては、NEDO及び編集委員会と協議すること。

### ③ 報告書の作成

- ・②を踏まえ、和文報告書及び英文報告書を作成すること。いずれも、情報源等による校正を経た上で、調整すること。
- ・英文報告書においては、情報源自身が英訳を希望する場合は、その英訳された原稿を取りまとめ、校正を経て、調整すること。
- ・英文報告書の校正に際しては、自動車技術に係る知見を有する者による翻訳又はネイティブチェックを実施すること。その際、主要単語については SIP 第 2 期自動運転に係る Web サイト等を参照の上、予め対訳表を作成することにより表記の統一を図ること。

### ④ 成果の発信

- ・③までにとりまとめた内容の効果的な普及・発信についての提言をまとめること。

## 3) 調査報告

### 報告書の納品

- ・2)③の内容を和文及び英文報告書として取りまとめた上で、製本された印刷物（A4 サイズ、両面フルカラー印刷）及び電子データ（原稿ファイル、和文及び英文報告書の PDF ファイル（高解像度版、Web 公開版）、印刷用の PDF ファイル）を納品すること。部数については別途 NEDO と協議の上、決定すること。
- ・和文報告書については 2022 年 12 月、英文報告書については 2023 年 2 月までに納品すること。
- ・製本する報告書には ISBN 又は ISSN を付与すること。
- ・電子データについては、目次や索引から各ページへ遷移できるハイパーリンクの付与、文中の URL を開くためのハイパーリンクの付与など、電子データならではの利用者向けの利便性を高める工夫を盛り込むこと。

## 4. 業務期間

NEDO が指定する日から 2023 年 3 月 31 日（金）まで

## 5. 最終報告書

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 6. その他

- 1) 事業を進めるに当たっては、NEDO が組成するワーキンググループ（WG）等の構成員や専門家等の有識者の意見を取り入れること。
- 2) 委託期間中または委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。
- 3) 受託者は、必要に応じ、編集委員会、WG、タスクフォース（TF）及び関連会議体に参加し、作業進捗について報告すること。
- 4) 委託業務を受託して得られた成果（中間を含む）を発表若しくは公開（NEDO が組成する WG を

含む) しようとするときは、それを行おうとする日（ただし、発表又は公開に先立ち原稿等の締切日がある場合は、その締切日。）以前に、NEDO 及び関係機関と十分な協議を行うこと。

以上